

教育委員会協議会議題

平成17年11月15日

1 報告事項

(1) 公共施設におけるアスベスト使用実態調査結果について

(資料1 教育政策課・学校保健課)

(2) 平成18年度公立幼稚園新入園児応募状況について (資料2 学校教育課)

(3) 学校2学期制の説明会等について (資料3 学校教育課)

(4) 新たな学校運営組織・教員の新たな職について (資料4 学校教育課)

公共施設におけるアスベスト使用実態調査結果について

1 経緯

アスベスト被害が社会問題化していることを受け、市民の安全対策に万全を期すため、7月29日、庁内に横断的組織として「小田原市アスベスト問題対策会議」を設置し、総合的にアスベスト対策を実施してきました。

9月8日の経済厚生常任委員会において、7月20日から図面・目視等の調査により実施した、市所有の全公共施設286施設についてアスベスト含有吹付け材等の使用実態調査結果により、吹付け材等にアスベストが使用されている可能性がある施設及び使用が不明な施設が、全286施設中35施設あったことを報告いたしました。

今回、その35施設についてアスベスト使用を確認するため成分分析調査等を実施しましたので、調査結果を報告いたします。

2 アスベスト使用実態調査結果

(1) 調査方法

- ア 吹付け材等にアスベストが使用されている可能性がある施設及び使用が不明な施設35施設について、成分分析用の試料を採取し、アスベスト含有の有無を調査しました。
- イ 成分分析調査の結果、アスベスト含有が判明した施設については、大気中のアスベスト浮遊量の調査を実施しました。

(2) 調査結果

- ア 吹付け材等にアスベスト（1%超）が使用されていなかった施設は、28施設でした。
- イ 吹付け材等にアスベスト（1%超）が使用されていた施設は、7施設でした。その結果については、別紙資料のとおりです。

(3) 今後の対応

吹付け材等にアスベスト（1%超）が使用されていた施設のうち、大気調査の結果が判明した施設については、アスベストの飛散は認められないが、今後とも経過観察するなど適切な対応を図っていきます。また現在調査中の施設についても、調査結果に応じて適切な対応を図ります。

市有公共施設 35 施設におけるアスベスト含有量調査結果について

1. アスベスト含有量調査を行った施設	35 施設	
2. 吹付け材等にアスベスト(1%超)が使用されていない施設	28 施設	
3. 吹付け材等にアスベスト(1%超)が使用されていた施設	7 施設	次表のとおり

吹付け材等にアスベスト(1%超)が使用されていた施設

部局	施設名称	住所	使用箇所	建築年	吹付け材等	アスベスト含有量	大気調査
福祉健康部	小田原市社会福祉センター	城山 2-1-3	2F・3F・4Fエレベーターホール・周辺天井	昭和 49 年	ひる石	2.6%	実施中
学校教育部	学校給食センター	飯泉 1248	汚水槽 プロアー室	昭和 47 年	ロックウール	69.8%	定量下限値未満
	矢作小学校	矢作 227	CR、職員室 特別教室等	昭和 49 年	ひる石	2.3%	定量下限値未満
	報徳小学校	小台 405	屋内運動場	昭和 53 年	フェルト材	53.4%	0.6本/L
	橘中学校	羽根尾 410	柔道場	昭和 44 年	パーライト	3.3%	定量下限値未満
	矢作幼稚園	矢作 231	玄関庇	昭和 50 年	ひる石	1.4%	定量下限値未満
下水道部	寿町終末処理場	寿町 5 - 23 - 30	プロアー室 天井・壁	昭和 41 年	アスベスト	6%	定量下限値未満
			倉庫 天井・壁	昭和 42 年	アスベスト	6%	定量下限値未満

定量下限値未満とは 0.5 本 / L 未満である

大気汚染防止法による敷地境界濃度基準 10 本/L 以下

神奈川県アスベスト環境モニタリング調査結果(昭和 63 年～平成 13 年度) 0.3 本～2.13 本/L(アスベスト製品生産事業所周辺を除く。)

学校給食等の調理機器のアスベスト対策について

学校給食の調理に使用している10施設のガス回転釜34台と保育所4園で使用しているガス回転釜4台について、アスベストが使用されていることが判明したため、使用を中止していたが、各調理場の室内空気環境測定によるアスベストの飛散状況調査の結果、安全性が確認されました。

1 該当回転釜の保有状況

(1) 学校給食関係

新玉小学校4台・足柄小学校1台・山王小学校2台・富水小学校5台・下府中小学校5台・千代小学校1台・東富水小学校5台・報徳小学校5台・富士見小学校4台・小田原市学校給食センター2台
合計34台

(2) 保育所関係

早川保育園1台・下曽我保育園1台・桜井保育園1台・豊川保育園1台
合計4台

2 経過

9月22日に神奈川県から文部科学省の通知を受け、「日本調理機株式会社の昭和62年(1987年)11月以前製造のガス回転釜と服部工業株式会社の昭和42年(1967年)10月以前製造のガス釜に断熱材として、アスベストが使用されている。」との通知があった。

その後9月26日に文部科学省からの追加情報として「日本調理機株式会社(機種追加分)、桐山工業株式会社、株式会社アイホー、株式会社中西製作所の調理器具に断熱材として、アスベストが使用されている。」との通知があり調査を行ったところ、小学校9校、給食センター1箇所および保育所4園で該当するガス回転釜を使用していることが判明した。

目視では、アスベストが直ぐに飛散する状況ではなく、また、調理する食べ物には直接触れるところではないが、安全性の確認のため9月27日から該当するガス回転釜の使用を中止し、室内空気環境測定を行った。

3 今後の対応について

(1) 学校給食

- ・該当するガス回転釜は引き続き使用しない。
- ・該当する釜34台を全て撤去。見直しの結果必要な29台を早急に買い換える。撤去するまでの間、応急的に露出部分を被い、飛散防止する。
- ・ガス回転釜を交換するまでの間、他の調理機器の利用や献立の工夫により給食を継続している。

(2) 公立保育所

- ・該当のガス回転釜は4園に4台あり、使用していた2台は使用を中止し早急に買い換える。使用していない2台は撤去する。撤去するまでの間、応急的に露出部分を被い、飛散防止する。
- ・ガス回転釜を交換するまでの間、他の調理機器の利用により給食を継続している。

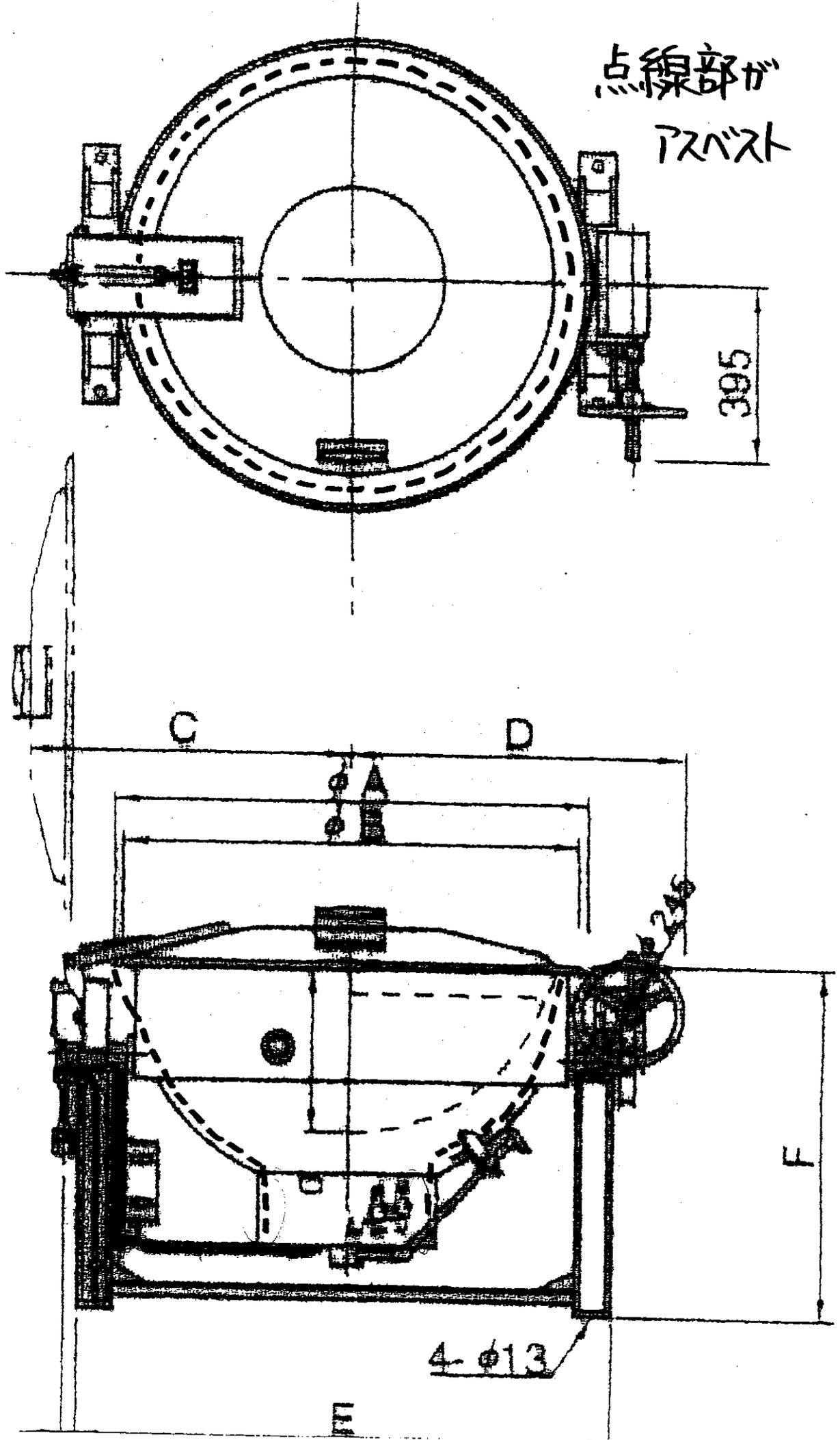
アスベストを含む調理機器について

平成 17 年 10 月 31 日現在

番号	所管	学校名	機器名	メーカー	台数	購入年月日等	型番
1	学校教育部	新玉小	ガス回転釜	日本調理機株式会社	4	昭和 57 年 8 月 24 日	DGK - 45
2		足柄小		桐山工業株式会社	1	昭和 61 年 5 月 28 日	KGS - 40T
3		山王小		日本調理機株式会社	2	昭和 58 年	DGK - 60
4		富水小		日本調理機株式会社	4	昭和 59 年	DGK - 60
					1		DGK - 45
5		下府中小		日本調理機株式会社	3	昭和 54 年 1 月	DGK - 60
					2	昭和 54 年 1 月	DGK - 45
6		千代小		日本調理機株式会社	1	昭和 59 年 8 月 20 日	DGK - 45C
7		東富水小		日本調理機株式会社	3	昭和 57 年 8 月 21 日	DGK - 45
					2		DGK - 60
8	報徳小	日本調理機株式会社	2	昭和 55 年	DGK - 60		
			3		DGK - 45		
9	富士見小	日本調理機株式会社	4	昭和 60 年 4 月 1 日	DGK - 60		
10	給食センター	日本調理機株式会社	1	昭和 60 年 3 月 29 日	DGK - 60		
			1	昭和 59 年 8 月 27 日	DGK - 60		
11	福祉健康部	下曽我保育園	ガス回転釜	日本調理機株式会社	1	-	DGK - 30K
12		豊川保育園		日本調理機株式会社	1	平成 5 年以降使用せず	DGK - 30N
13		早川保育園		日本調理機株式会社	1	-	DGK - 30
14		桜井保育園		日本調理機株式会社	1	昭和 59 年以降使用せず	DGK - 30
15	経営管理局	市立病院(栄養科)	ガス回転釜	日本調理機株式会社	1	昭和 58 年 3 月	DGK - 60
学校教育部小計		10 施設対象	ガス回転釜	台数小計	34	0	-
合計		15 施設対象	ガス回転釜	台数計	39	-	-

上記対象機種については、平成 17 年 9 月 27 日から使用を中止している。

点線部が
アバースト



395

C

D

F

4-φ13

E



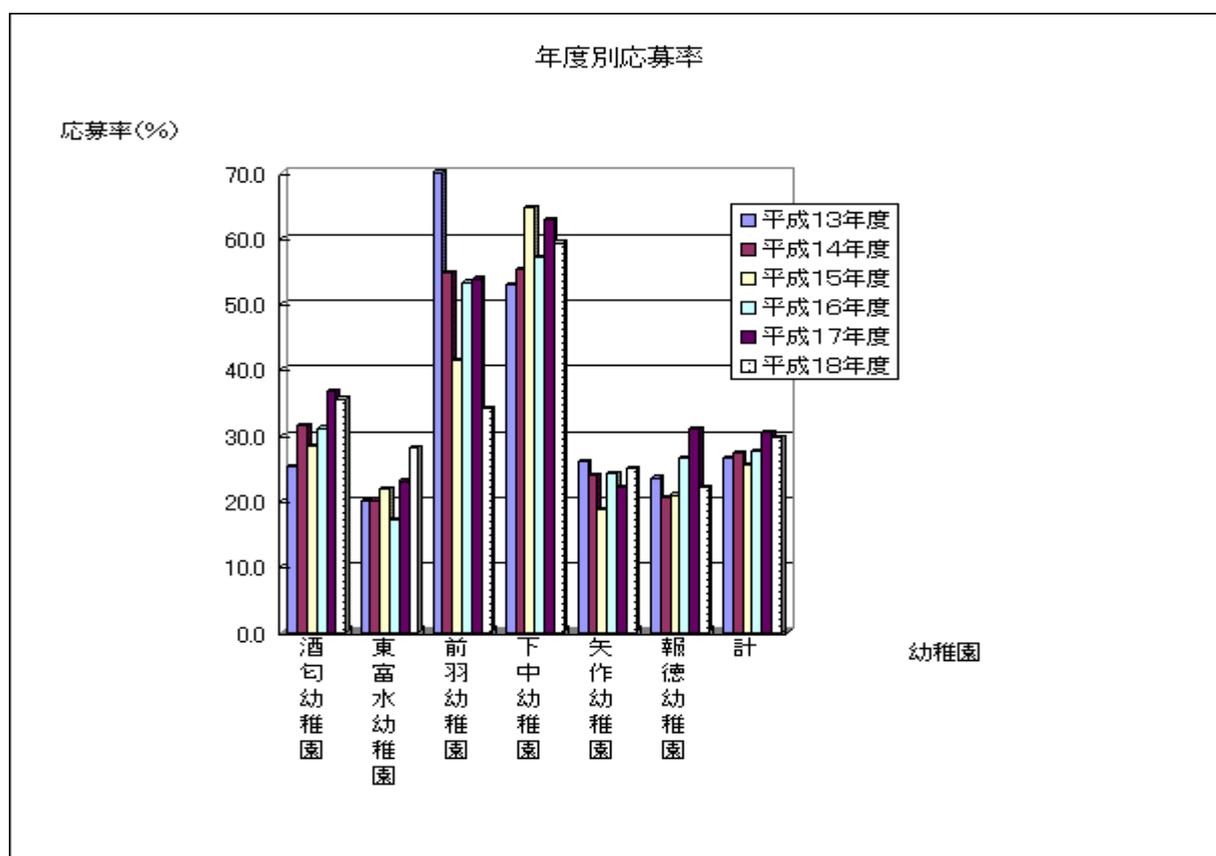
平成 18 年度公立幼稚園新入園児応募状況 (平成 17 年 11 月 4 日)

幼稚園名	総定員 A	4歳児定員 B	応募数 C	入園数 D	4歳児充足率 D/B	5歳児見込 E	園児見込総数 D + E = F	総園児充足率 F/A	通園区域小学校
酒匂幼稚園	210	105	78	78	74.3%	82	160	76.2%	酒匂・富士見
東富水幼稚園	140	70	67	67	95.7%	67	134	95.7%	富水・東富水
前羽幼稚園	70	35	14	14	40.0%	15	29	41.4%	前羽小学校
下中幼稚園	140	70	32	32	45.7%	40	72	51.4%	下中小学校
矢作幼稚園	140	70	73	70	100.0%	60	130	92.9%	矢作・下府中・豊川
報徳幼稚園	70	35	37	35	100.0%	35	70	100.0%	桜井・報徳
計	770	385	301	296	76.9%	299	595	77.3%	

矢作幼稚園と報徳幼稚園で、11月3日(祝)抽選により入園者を決定する。

< 参考 > 平成 17 年度 of 応募状況との比較

幼稚園名	平成 17 年度				平成 18 年度			
	区域内3歳児	応募数	入園数	応募率	区域内3歳児	応募数	入園数	応募率
酒匂幼稚園	227	83	83	36.6%	220	78	78	35.5%
東富水幼稚園	274	63	63	23.0%	239	67	67	28.0%
前羽幼稚園	26	14	14	53.8%	41	14	14	34.1%
下中幼稚園	62	39	39	62.9%	54	32	32	59.3%
矢作幼稚園	236	52	52	22.0%	292	73	70	25.0%
報徳幼稚園	168	52	35	31.0%	168	37	35	22.0%
計	993	303	286	30.5%	1,014	301	296	29.7%



* グラフは、区域内3歳児数に対する応募者数の年度別割合

中学校区 2 学期制説明会の開催

中学校区...日時 開催場所 【開催時間 19:00～20:00】

- 城山中学校区 ... 11月21日(月) 三の丸小学校
- 白鷗中学校区 ... 11月17日(木) 白鷗中学校
- 白山中学校区 ... 12月 6日(火) 白山中学校
- 城南中学校区 ... 11月29日(火) 早川小学校
- 鴨宮中学校区 ... 11月28日(月) 下府中小学校
- 千代中学校区 ... 11月30日(水) 千代中学校
- 国津府中学校区... 11月21日(月) 国府津小学校
- 酒匂中学校区 ... 11月16日(水) 酒匂中学校
- 片浦中学校区 ... 11月24日(木) 片浦小学校
- 泉中学校区 ... 12月 1日(木) 泉中学校
- 橘中学校区 ... 12月 5日(月) 橘中学校
- 城北中学校区 ... 12月13日(火) 城北中学校

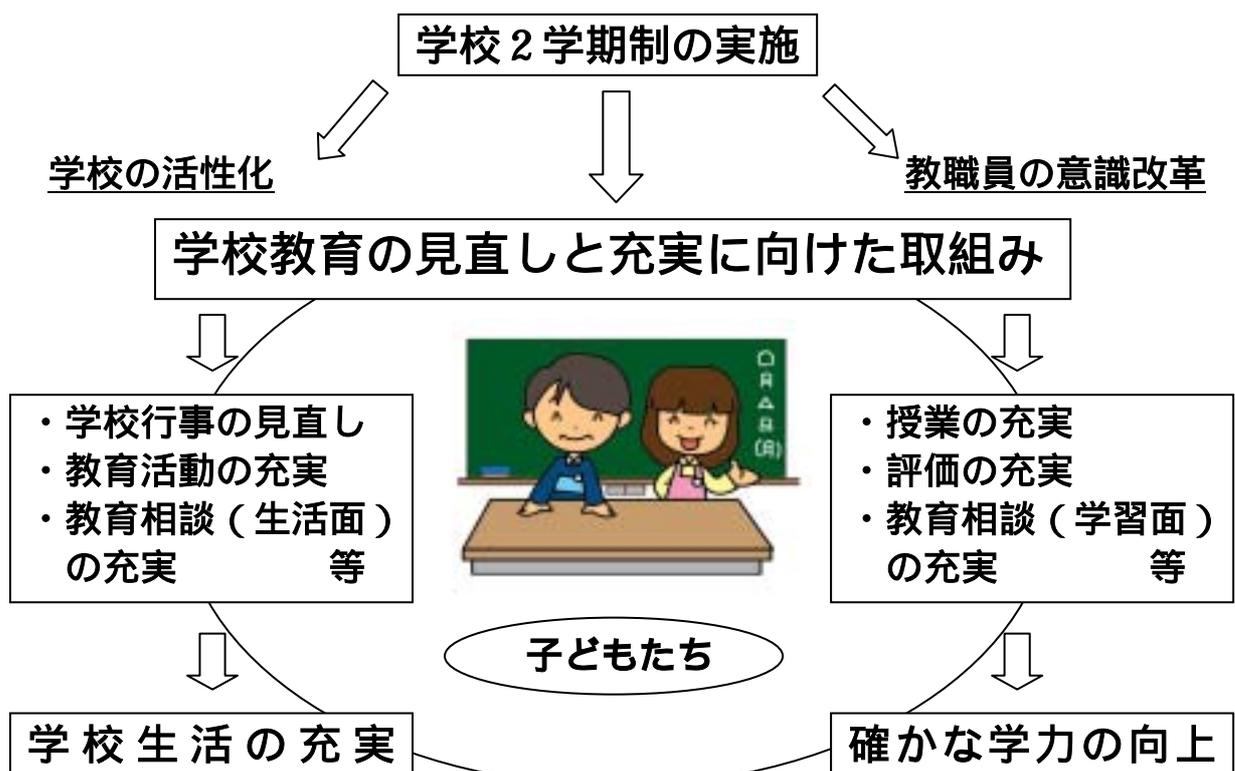
～平成18年4月から～ 市立全小中学校で 2学期制が始まります

小田原市教育委員会では、2年間にわたって、2学期制について検討してきた中で、平成16年度末、学校2学期制研究協議会から、市として2学期制を実施する場合、市内全小中学校で一斉に実施すべきとの最終報告を受けました。また、平成16年度から研究実践校が実施を契機に、学習時間の確保や教育活動の見直しなどを行い、学校の活性化や教職員の意識改革などが図られたとの成果を上げています。これらの状況を踏まえ、平成18年度から市内全小中学校で2学期制を実施することを決定しました。

学校2学期制の実施のねらい

学校2学期制の実施をきっかけに、学校教育の見直しと充実に向けた取組みを行うことを通して、子どもたちの学校生活の充実と確かな学力の向上を目指します。

これにより、学校の活性化や教職員の意識改革も図ることができます。



平成16年度学校2学期制研究実践校の報告から

研究実践校では、2学期制のよさを生かした創意工夫ある取組みが行われました。

『主体的な児童の育成をめざして～2学期制の取組みから～』【千代 小学校】

2学期制のもつ意義や可能性を明確にし、学校改革プランの中に位置づけることによって学校改革・改善や学校の活性化、教職員の意識改革、子どもを変えることを目指した。

(1) 学校行事の見直し

2学期制から生まれる時間を有効に活用し、子どもたちとじっくり話し合い、子どもたちが活躍できる行事にしていく。(全校遠足、運動会、ほたる田まつりを中心として)

(2) 地域と一体化した教育

2学期制を地域や保護者の方に理解していただき、学校と地域が協力していく学校づくりをめざした。地域と学校の防犯パトロールや総合学習時の支援(米作り、地域に参加する労働体験など)を行った。

(3) 基礎学力の充実

学期の長さを有効に使い、基礎学力の学びの連続性の中で指導していく。長期休業も継続した学習を可能にするために、休業前に児童との面談、保護者との面談を行うことで、児童の学習や生活の様子、課題などを全家庭に伝えていく。また、サマースクールを夏休み中に設け、学習補充や発展、児童の興味関心を中心に行い、地域の力も活用することも大切にしてきた。

『学びの充実を目指した2学期制の導入』

【下曾我 小学校】

特色ある教育課程推進事業委託校として、学校2学期制の研究実践に取り組んだ。実践を通して、学習の展開にかける時間ができたことによる「学びの充実」が図られ、新しいものに取り組みもうという余裕ができた。

(1) 教育活動全体の見直し

学校行事や指導計画等、教育活動全体を見直し、時間的・精神的にゆとりのある教育活動の展開を考えた。増えた時数は、教科の不足した時間や発展の時間、校外学習などの実質の時間として利用した。

(2) 保護者に向けての積極的な学習状況報告

学習や生活の様子を「学校だより 梅の香」、「学年だより」等を利用し、積極的に状況報告をした。また、夏休みの教育相談を充実させた。

17年度はさらなる充実を目指し、子どもを交えた三者面談を行った。

(3) 夏休み中のサマースクールの開設

授業ではできない体験や新しい発見、さらには興味や関心を高めていくことをねらいとして、保護者や地域の方の協力のもと、いろいろな講師による12の講座を開設した。



『学校を変える～2学期制の導入をきっかけとして～』【曾我 小学校】

2学期制の導入をきっかけとして、曾我小学校の児童の学力をさらに高め、教育サービスも向上させたいとの願いから次のような実践を行い学校全体の活性化を図った。

(1) 小規模校のよさを生かした教育

小規模校の特色を生かした指導法の実現に努めた。社会科や生活科などの教科指導を工夫した他、体育のボール運動などは低・中・高の学年団での指導を取り入れた。これにより児童の競争心が高まり、運動量も増え学習活動がより活発になった。

(2) 教育サービスの充実と児童の学力向上に向けて

2学期制の実施に伴い生み出された20時間程度の授業時間数の増加を「裁量」の時間に充てることとし、教科指導時間の厳正な確保を行い指導にあたった。また、長い夏季休業中にも指導の連続性をもたせるよう努力し、その一環としてサマースクールを実施した。

これにより児童に充実した時間を提供することができた。さらに、通知表が年2回になり保護者の不安感も強かったので、7月と12月に家庭連絡票(国語・算数の観点別評価票)を出し、7月末にも教育相談を実施し保護者との連携を深めた。7月・12月はゆったり感が増し、じっくりと学習活動に専念することもできた。

『「知・徳・体」の教育の充実をめざした2学期制の実践』【報徳 小学校】

- (1) 授業時数の見直しによる裁量時間の創出 教育課程の更なる充実
前年度より「20～35時間」の教育指導時間数を上乘せすることができた。
基礎基本の定着のための教科指導の補充・発展が図れた。
7月中旬より夏休み直前まで、「夏休み中の学習のめあてや課題」について、一人ひとり丁寧に指導することができた。
「7月・9月・12月」期にじっくりと学んだり、指導したりする時間が生まれた。
3学期という短い学習期間で各教科等の評価・評定をするという難しさがなくなった。
- (2) 行事（開催時期や内容）の見直しによる教育指導の充実
今まで成績処理等で開催不可能だった行事を7月・12月に実施できた。
学級・学年での教育活動・取組みをぎりぎりの日までできた。
- (3) 個別面談への取組み
7月・12月個別面談実施・・・全家庭実施（3日間）
ゆとりある資料作成・・・7月の面談では、夏季休業に入ってから、じっくりと1学期前半を振り返り、各児童の面談に向けての資料を作成できた。



『子どもたちのための学校2学期制』

【豊川 小学校】

学校2学期制が学校の教育活動を見直す一つのきっかけとなり、そのことが児童一人ひとりのよりよい成長へとつながっていけばと考え、学校2学期制に取り組んできた。

- (1) 学力の充実
2学期制の実施により増加した時数の14時間を算数の教科補充の時間として使い、習熟のためのプリント学習やコース別での学習を行うなどして個々の理解に合わせた学習を進めることができた。また、学びの連続性や基礎基本の定着を図る取組みとして夏季休業中に各学年ごとに児童の実態に即した課題で7日間のサマースクールを実施した。
- (2) 保護者との連携
通知表の回数が少なくなることによる保護者の不安への対応としては、夏季休業、冬季休業の前にも教育相談を行った。
- (3) 今後の取組み
16年度は行事の教育的な価値という視点から内容の見直しを図ったが、年間を通してどの時期にどのような行事を行うことがより教育的な価値があるのかなど、2学期制に則したよりよい学校のあり方を研究していきたい。

『教育課程の柔軟化・弾力化による新たな学校作り』【白山 中学校】

2学期制導入をきっかけに、柔軟かつ弾力的な教育課程の編成を実施することで教育サービスを向上させ、学校の活性化と教職員の意識改革や、生徒の「生きる力」の育成を目指した。

- (1) 開かれた学校づくりと教育活動への評価
学習内容を定期的に伝え各家庭の学習への関心を高め、生活実態調査で生徒の実態を把握した。新たに取組んだ活動について生徒・保護者に調査を行い、その成果を検証し公開した。
(白山版「学びのすすめ」、調査活動など)
- (2) 継続的な学習ときめ細やかな教育相談
夏休み前にステップアップカード（仮評定）を配布、面談で夏休み中の学習の目標を設定し、夏休み中のステップアップ講座で補充的・発展的学習の機会を保障した。また、評価と面談を組み合わせ進路指導の充実を図った。
(ステップアップカード、面談、各講座など)
- (3) 学校行事の見直しと生徒の自主的な活動
学校行事の目的を系統化し、18年度以降への基本的な方向性を示した。また、生徒の学年間の交流と自主的な行事の運営を目的に新たに生徒会行事を取り入れた。
(年間行事計画の作成、生徒会交流行事など)

学校2学期制のQ & A

Q1 学校が2学期制になると、どのような学期の区切りになりますか。

A1 二つの学期に区分することから、授業日数の全体的なバランス等を考慮すると、10月が適当ではないかと考えられます。他の先進的な事例では、10月の第2月曜日が体育の日になっていることから、その前の土曜日と日曜日を加え、三連休を区切りとしているところが多いようです。正式には、教育委員会の『学校管理運営規則』改正で確定します。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
前期(1学期) 4月1日~10月 日							後期(2学期) 10月 日の翌日~3月31日						
春休み	始業式			夏休み		終業式	区切り	始業式		冬休み	卒業式	修了式	春休み

長期休業が学期途中に入ります。

秋が学期の区切りとなります。

一つの学期が長くなります。

Q2 3学期制にデメリットがあったのですか。

A2 3学期制のデメリットが前提にあるのではなく、今後、子どもたちの学習や生活をより充実させたり、学校の特色を生かしたりして教育活動を進めていく上では、2学期制の方がより効果的であるということです。特に、3学期制における3学期は、授業日数が約50日となり、子どもたちの継続的な取り組みを評価していくには、難しいといえます。

Q3 2学期制のメリットは何ですか。

A3 2学期制の実施によるメリットは多く考えられますが、例えば、3学期制に比べ、授業時間数を増やすことができ、その有効な活用が可能となります。また、学校行事等を見直すことにより、より充実した学校行事の実施などが可能となります。そして、なにより、2学期制の実施は、子どもたちのための視点に立った学校づくりの実現の大きなきっかけになると考えています。

Q4 2学期制のデメリットは何ですか。

A4 例えば、「長期休業前に、通知表が渡されない不安」「10月頃の学期の意識の切り替え」「高校入試への対応への不安」などが考えられますが、どれもデメリットにならないように対応し、それらの課題の解消に向けて努力し、「2学期制の良さ」が最大限生かされるよう取り組みます。

Q5 中学校で定期テストの回数が減り、学習意欲が低下するのではないのでしょうか。

A5 現在、中学校の定期テストは、各学校で計画し年間4回程度で実施されておりますが、回数の変化はないものと思われます。また、評価は、定期テストのみで行われるのではなく、単元や題材毎の学習への取り組む様子やテスト・提出物などで多面的に行われます。

Q6 実施当初は、児童・生徒、保護者の方が生活や学習リズムに戸惑うではありませんか。

A6 これまで、3学期制が定着していたことから、変更にとまなう戸惑いや不安が生じることは考えられます。そのことを十分に踏まえ、各学校においても、保護者の方や児童・生徒に対して丁寧に周知・理解を図るよう努めます。

Q7 高校入試など、進路の面での影響はありませんか。

A7 2学期制の実施によって進路の面での影響はないと考えられます。調査書については、3学期制と同様に、12月までの成績を記載するため、不利になることはありません。



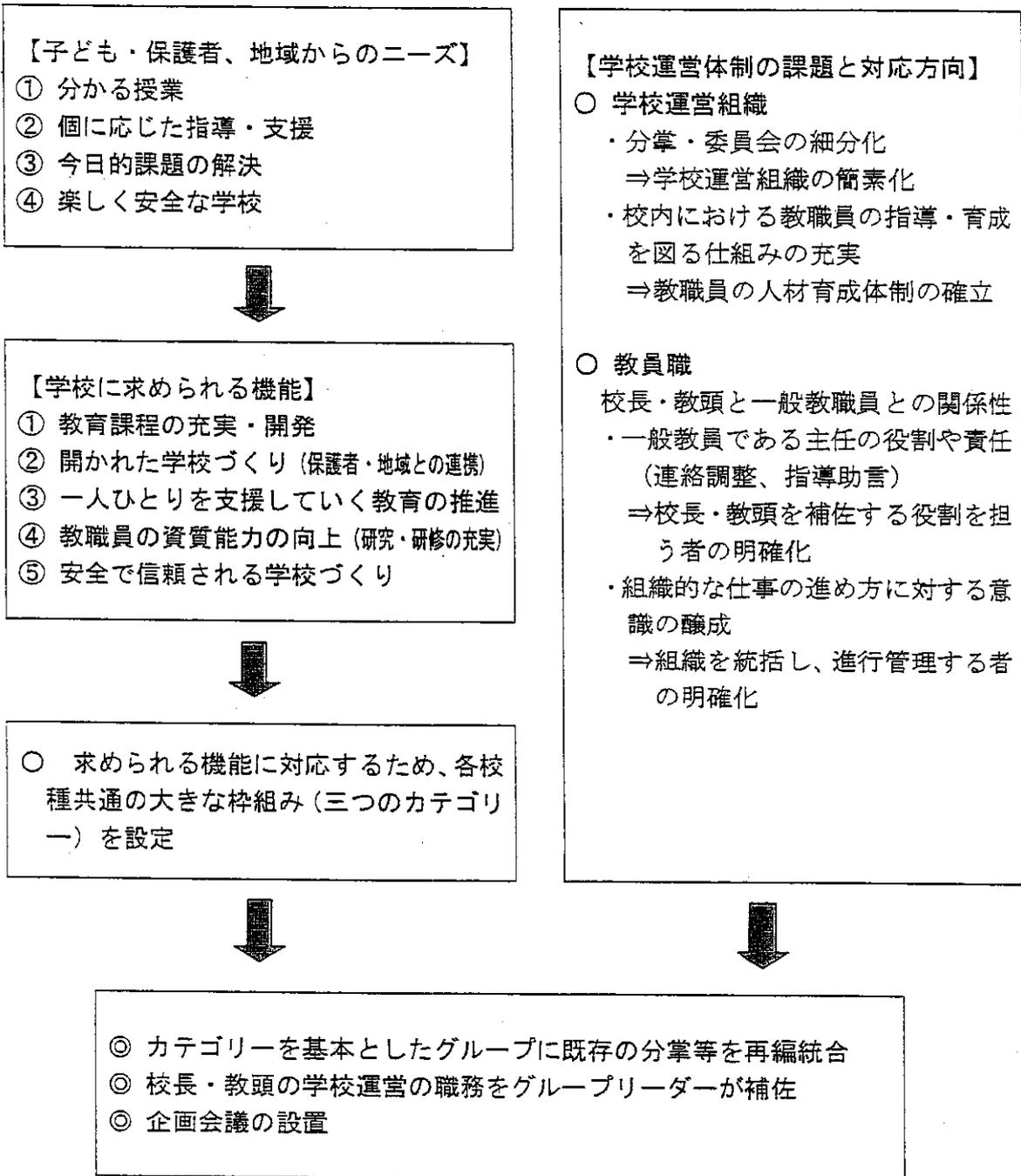
新たな学校運営組織・教員の新たな職について

1 今回の制度改正の趣旨、目的

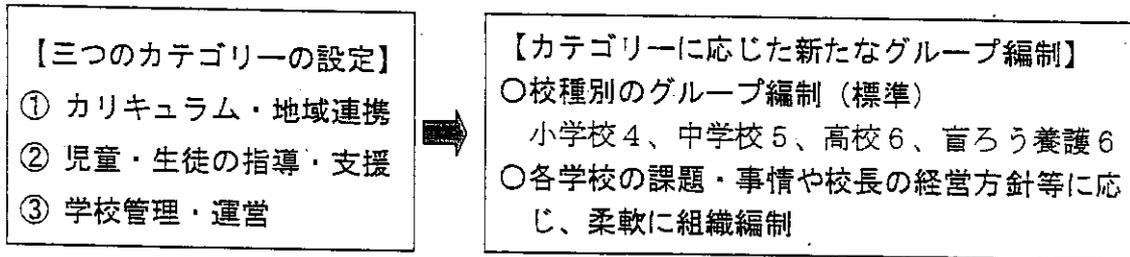
- 様々な教育課題が山積している中で、これからの学校には、一人ひとりの子どもニーズや保護者からの負託にきめ細かく応えていくことが求められており、学校がこれまで以上にニーズや課題の解決に向けて組織的・機動的な対応のできる学校運営体制が必要である。
- そのためには、一人ひとりの教職員が、現在学校に求められていることを十分に認識し、組織として教育活動を行なうことが必要であり、学級や学年を中心とした学校運営だけではなく、教職員一人ひとりが、学校目標の実現に向けて組織的・機動的な体制のもと、仕事を行ない、学校全体を意識しながら組織を支えていくという意識の改革、さらには校長だけでなく、教職員全員が学校経営の視点を持ちながら仕事を進めるという発想の転換が必要である。
- 学校運営組織の改善として、
 - ① 現在の細分化されている分掌・委員会を大きくグループに再編統合する。
 - ② グループリーダーとして「総括教諭」を置く。
 - ③ 校長、教頭、グループリーダーなどで構成される企画会議を設置する。といった、組織体制の整備を図るほか、
会議の回数削減、時間短縮、協議事項の精選化による会議運営の改善や、職員一人ひとりがグループリーダーと連携・調整しながら仕事をするなど、仕事のやり方を変えることも必要である。
- このような改善により、組織的・機動的な学校運営体制とし、校長のリーダーシップのもと、全職員が一体となり、ニーズや課題の解決に向けた取り組みができる学校を目指していく。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">◎ カテゴリーを基本としたグループに既存の分掌等を再編統合◎ 校長・教頭の学校運営の職務をグループリーダーが補佐◎ 企画会議の設置 |
|---|

2. 新たな学校運営体制のあり方 別紙1参照
〈学校を取り巻く課題と対応策は次のとおり〉



(1) 求められる機能に対応する組織編制 別紙2



(2) 教員の新たな職の設置

- 新たなグループ編制に伴い、グループリーダーとして教員の新たな職を設置

職務

- ① 校長・教頭の学校運営の補佐
- ② 所掌グループの校務統括
- ③ 教職員の人材育成

名称

総括教諭

給与

職責に見合う給与として、給料表上の教諭（2級）と教頭（3級）の間に「新2級」（仮称）創設を想定

任用

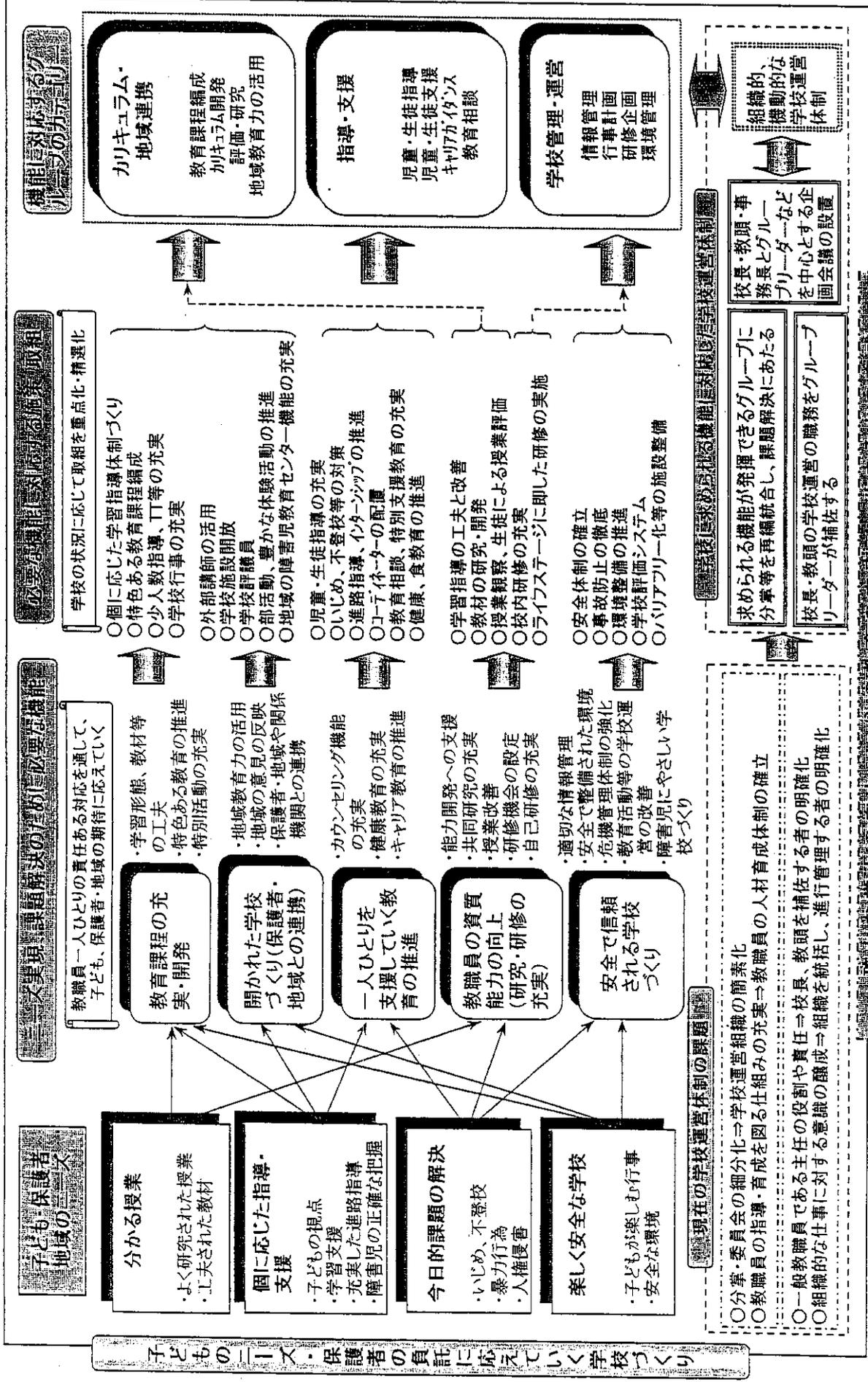
所管教育委員会が候補者として推薦した者の中から、県教育委員会が任命（職として任用）

- 現在の主任との関係 総括教諭は、現在の主任の職務を包含したより幅広い職務を行う。

(3) 企画会議の設置

- 校長、教頭、事務長、グループリーダー等を構成員とし、円滑な学校運営を行うため企画会議を設置する。

これからの学校づくり



子ども・保護者のニーズ・保護者の負託に応えていく学校づくり

必要が成長に対応する施策・取組

必要が成長に対応する施策・取組

必要が成長に対応する施策・取組

現在の学校運営体制の問題

求められる機能が発揮できるグループに分掌を再編統合し、課題解決にあたる

校長・教頭の職務をグループリーダーが補助する

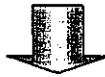
校長・教頭・事務長とグループリーダーなどを中心とする企画会議の設置

組織的・機動的な学校運営体制

必要が成長に対応する施策・取組

グループ編制について

カテゴリー		
カリキュラム・地域連携	指導・支援	学校管理・運営
学校の実情に応じたカリキュラムを編成し、地域の教育力を活用しながら充実した教育を行うための職務	豊かな人間性や社会性を育成するため、児童・生徒の特性や個々の問題に応じたきめ細かい指導や支援を担う職務	円滑な学校運営のための校務全般の企画・運営を担う職務



校種	グループ数	グループ区分					
		小学校	4	カリキュラム・地域連携	児童指導・支援	相談・健康	学校管理・運営
中学校	5	カリキュラム開発	地域連携	生徒指導・支援	キャリアガイダンス・教育相談・健康	学校管理・運営	
高等学校	6	カリキュラム開発	地域連携	生徒指導・支援	キャリアガイダンス	相談・健康	学校管理・運営

盲ろう養護	6	地域連携・支援	学習指導・児童生徒支援	学校管理・運営
		小学部	中学部	高等部



【グループ編制の基本的な考え方】
 各校種の標準的なグループ区分やグループ数を管理運営規則等で規定していくが、一定の枠組みを一律に適用するのではなく、各学校の事情、課題、校長の経営方針などにより、標準的な形として示したグループ編制によらず、柔軟なグループ編制が行える。
 * 校長の意見具申 → 所管教育委員会が判断する。

これからの学校組織

学校が、山積する課題に的確に対応していくためには、校長のリーダーシップのもと、教職員が一体となって、より組織的・機動的な学校運営体制を整備することが重要

1 企画会議の役割

- 学校目標の設定、学校研究テーマの設定、キャリア教育の推進など、学校運営上の重要事項等について企画立案を行うほか、各グループで作成した企画原案や職員会議での協議事項の調整等を行う。

2 職員会議の役割 [従来通り]

- 校長を中心に職員が一致協力して教育活動を展開するため、学校運営に関する校長の方針や教育課題への対応方策についての共通理解を深め、職員間の情報交換や意思疎通を図る。

3 事務組織等の役割

- 事務部門は、総務、財務、情報等の業務を中心に、各グループの業務遂行に密接に関わる。
- 給食部門、司書、現業部門も各々の業務を中心に、各グループの業務遂行に密接に関わることは同様である。
- 事務組織等としての職務の関わり方としては、従来と変わることはなく、特定のグループやグループリーダーの統括のもとに職務を行うものではない。

4 企画会議と職員会議の関係性

- 企画会議は、学校運営上の重要事項の企画立案やグループが作成した企画原案の調整等を行う。企画会議で検討された内容のうち、全職員への周知等が必要なものについては、職員会議を開催し、学校全体としての共通理解を深める。
- 企画会議を経ずに管理職が直接、職員会議で全職員に周知等を図る事項もある。
例：緊急連絡事項、人事異動方針の伝達等
- 企画会議で検討する事項のうち、基本的な方向性等について職員の共通理解が諮られており、実施要領や細部計画で実施するものなどについては、改めて内容まで職員会議で協議することなく企画会議で検討後、即座に実行に移すことができる。
例：周辺自治会等からの部活動の行事参加要請、児童・生徒の参加要請等への対応など
- 原則として、職員会議における協議事項は企画会議において調整する。

5 企画会議とグループの関係性

- 企画会議の構成員であるグループリーダーは、所掌グループのグループ員を代表する者であり、企画会議とグループは密接に関連している。
- グループリーダーは、企画会議では各グループの実情を反映した意見を述べることになる。
- 企画立案に関しては、グループ内での調整を踏まえ、各グループが原案を作成する場合や、企画会議が方向性を示したものについて、グループが具体案を作成し、企画会議で協議する場合がある。